

【議案第 1 号】

令和 3 年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について

1 令和 3 年度地域間幹線系統確保維持計画の概要

名称：福岡県地域間幹線系統確保維持計画

策定主体：福岡県バス対策協議会

補助対象事業者：乗合バス事業者（堀川バス株式会社 他 9 事業者）

【運行費補助】申請系統数：39 系統 申請額：139,240 千円

【車両減価償却費補助】申請台数：7 台 申請額：7,515 千円

申請額：146,755 千円

【参考】

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）の制度概要

補助対象事業者	乗合バス事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※ 本県においては、乗合バス事業者が補助対象事業者
補助対象経費	運行欠損額（予測費用から予測収益を控除した額）、車両減価償却費
補助率	1 / 2
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数市町村（平成 13 年 3 月 31 日時点）にまたがる系統であること ・ 1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上のもの ・ 輸送量が 15～150 人／日と見込まれること ・ 経常赤字が見込まれること

2 昨年度からの変更点

(1) 計画の2.「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」について

令和2年度計画までは「収支率の改善」を目標に掲げてきたところであるが、国の「令和元年度地域間幹線系統確保維持計画の二次評価」において、国から、収支率は燃料費等の外的要因の影響を大きく受けるため、収支率以外の目標も併せて設定するよう指摘があったことを踏まえ、新たに「輸送人員」を設定することとする。【参考資料①】

(例) 【収支率】 R1 実績収支率～%から収支改善 1.0%以上を目標とする。

【輸送人員】 R1 実績～人以上を維持する。

※直近の実績（令和元年度実績）を基準とする。

※沿線地域人口の増減率等を加味して目標を増減させる場合は、その旨補足する。

(2) 国への計画申請について

国から、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の申請期限を7月31日に延長する旨の事務連絡があったため、7月末の申請に合わせて本合同会議、パブリックコメント及びバス対策協議会総会を実施する。【参考資料②】

3 申請までのスケジュールについて

4月～6月	令和3年度地域間幹線系統確保維持計画（案）の作成 生産性向上の取組検討ワーキンググループの開催
6月17日 ～	福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会合同会議（書面） →令和3年度地域間幹線系統確保維持計画（案）をパブリックコメントにかけることについて承認
6月26日	パブリックコメント開始（14日間） →意見なし
7月1日	福岡県バス対策協議会 →令和3年度地域間幹線系統確保維持計画（案）を審議
7月27日	（計画案が協議会で承認されれば）国へ計画を提出
7月末	